

第一生命保険株式会社と連携協力に関する包括協定を締結しました

第一生命保険株式会社と本市は、地域社会の発展と市民サービスの向上を図るため、本日、連携協力に関する包括協定を締結しました。

健診受診率向上に資する取組をはじめ、認知症サポーター養成講座の開催やスポーツ大会でのブース設置、健康イベントの実施など、様々な分野において連携する予定です。

1 締結日 令和元年7月5日（金）

2 主な連携協力事項

- (1) 健康増進に関すること
- (2) 地域の安全・安心に関すること
- (3) 子育て支援・保育対策に関すること
- (4) 青少年育成・教育に関すること
- (5) ライフプランサポートに関すること
- (6) 高齢者支援に関すること
- (7) スポーツ振興に関すること
- (8) 産業振興・中小企業支援に関すること
- (9) 環境保全に関すること
- (10) 市政情報の発信に関すること
- (11) その他地域社会の活性化及び市民サービスの向上に関すること

本件に関するお問い合わせ先

政策推進課 政策推進係

電話 直通 / 027-898-6512